

# 重要 審判資格更新のお知らせ

過去6年間で研修を受けられていて、今年度2級審判員資格を更新する方は、2月末までに更新手続きを行って下さい。

日本連盟の手続きが遅れますと失効となってしまう恐れがあります。その場合は再度取得しなければなりませんのでご注意ください。

## 更新手続き方法

1. 審判員制度（認定・更新）等手続表を提出
2. 更新料（1人：2,000円）……東京都連盟に振込

※振込確認できないと申請できません。

3. 後日、審判員ワッペンを送ります。